

平成30年度 第3回千歳市公営企業経営審議会 会議録

日 時 平成31年2月26日（火） 14:00～15:00

場 所 千歳市水道局2階会議室

出席者 別紙名簿のとおり

1 公営企業管理者挨拶

2 開会

3 議事

(1) 報告事項

- ①平成31年度千歳市水道事業会計予算について  
資料に基づき内容を説明。

(説明者)

総務課 関原財政係長兼主査（有収水量）  
総務課財政係 岩瀬主任（予算概要）  
工事課 久保田水道計画係長（建設改良費）  
工事課 富田水道工事係長（建設改良費）

【質疑等】

(委員)

有収率について伺いたい。

(事務局)

平成31年度予算の有収率は、市街地の上水道では96%、支笏湖地区の簡易水道では94%で計算を行っている。

(委員)

下水道の有収率はどうか。

(事務局)

公共下水道では69.4%で計算しているが、決算ベースではもう少し高い数値となる。

(委員)

6ページに経年管等改良工事とあるが、経年とは何年くらいのことをいうのか。

(事務局)

公営企業法では管路の法定耐用年数は40年とされているが、今は管の性能が良くなっているため、今後設置する管については60年から100年くらいは使用できると考えている。ただ、場所によっては錆びやすい土壌となっている箇所もあるため、このような場合は事故が起きないように40年、もしくはそれより短い期間で更新していくこととしている。

(委員)

毎年継続的に更新を行っていると思うが、現時点では何割くらい整備されているのか。また、整備はうまく進んでいるという理解で良いか。

(事務局)

平成28年度に策定した水道ビジョンにおいて率を出している。平成26年度末の水道管路延長712.1kmに対して法定耐用年数の40年を超えているものが57.2kmで経年化率としては8%となっている。また、毎年3億円くらいの工事費で更新は計画的に進めている。

(委員)

法定耐用年数は目安だと思うが、実際の判断基準はどのように決めているのか。

(事務局)

法定耐用年数である40年では期間が短く、健全度が高い状態での更新となってしまうため、実耐用年数を踏まえた上で管路更新計画に基づき整備を進めている。また、他の工事を行っている際に既存管の腐食などが確認された場合には整備を早めるなどの対応を検討したい。

(委員)

泉沢高架配水池に非常用電源装置を整備することとしているが、臨空工業団地配水池の状況について伺いたい。

(事務局)

耐震化に加え発電機も設置されている状況である。

(委員)

平成31年度の工場用の有収水量を大きく減少で見込んでいる。これから増加する要素もないと考えるが、平成30年度決算の見込みとしてはどうか。

(事務局)

平成30年度の状況としては地震の関係で一時的に大きく減少している月があるが、その以前の月においても減少している状況があり、トータルとしても減少で見込んでいる。工場用については、28年度、29年度は増加傾向にあったが、30年度が減少となっている状況にあり、31年度予算としてはこの直近の30年度の減少を勘案し算定したところである。

## ②平成31年度千歳市下水道事業会計予算について

資料に基づき内容を説明。

(説明者)

総務課財政係 西館主任 (予算概要)

工事課 本村下水道計画係長 (建設改良費)

工事課 田中下水道工事係長 (建設改良費)

## 【質疑等】

(委員)

以前、技術職員が不足し技術の継承に問題があると伺ったことがある。今回の予算の中でこれに対応するようなものがあるか。

(事務局)

一般的に技術者が不足しているといわれている。その理由は、全国的に市町村合併が進行し、市町村全体の職員数が減った中で公営企業の職員数も減っており、表面上、外見的に技術者が減っているため、技術の継承が問題となっていると考えているが、本市においては、水道事業、下水道事業が合併した中で技術者を適正に配置し、技術の継承については問題ないと考えている。

(委員)

アセットマネジメントの事業は単年度で行うものか。

(事務局)

今年度において基本計画を進めており、平成31年度は施設の調査を行う。また、平成32年度にはアセットマネジメント計画を基にした更新事業計画を策定することとしており、3年

間の事業期間としている。

#### 4 その他

(委員)

町内会だよりに水道事業の民営化について掲載があった。千歳市の状況を伺いたい。

(事務局)

昨年12月に水道法が改正され、公共施設運営権、コンセッション方式と呼ばれているが、水道施設の所有権は自治体に残しながら民間に事業を運営させて料金徴収まで行えるようにできる法の改正があった。これは、全国的な傾向になるが、人口減少で給水収益が減っていることや施設が老朽化してきているが更新が進まないなど、特に過疎地や山間部の水道事業が今後行政だけでやっていけるのかという懸念があり、そういった中でいわゆる官民連携で民間の手法を取り入れる選択肢の一つとして法的に整備されたということである。法改正に当たっては、海外で民営化したことにより水質の悪化や料金の高騰が起これり、再公営化した事例もあることなどが取り上げられ、国会の中でもいろいろと議論された。このようなことも踏まえて考えていかなければならない。千歳市においては、今のところ料金も道内では安い水準で維持し、経年管改良も説明のとおり計画的に進めており、その根本にある人口減少による料金の減少や施設の老朽化対策が立ち行かなくなるのではないかと懸念には該当しない。今のところ、コンセッション方式の導入については検討していない。

(委員)

感想だが、これからは民営化に動いていくのではないかと想像していたが、昨年行った料金値上げについて周りの皆さんにも話を聞いたが、値上げ感があまりないし、個人的にもない。これからどんどん値上げしてくださいという訳ではないが、千歳市は大丈夫だと感じている。民営化については、まだまだ先の話なのかなと思っている。

(事務局)

ご意見をいただき感謝する。繰り返しになるが、当市の水道事業については、全国的にいわれている懸念はなく、施設の運営権を民間に委託するという必要性は感じていない。ただ、官民連携には様々な手法があるので、民間の良いところは取り入れ、そういったところで経営の効率化を図っていきたいと考えている。

#### 5 閉会

以上